

2014年6月13日

自治体学会 基本問題検討委員会第1回会合に向けた書面意見の提出

中川 幾郎 (帝塚山大学名誉教授: 全国選出枠運営委員)

相川 康子 (NPO 政策研究所、近畿自治体学会事務局)

初回 (6月14日) の会合、両名とも出席できず、申し訳ございません。

中川 運営委員が3月21日の運営委員会に提出したペーパー (田中氏のご配慮で基本問題検討委員会の皆様には事前にメールで届いているかと存じます:以下「中川提案」) を基に、学会の組織運営や規約等で気になる点について、相談し、以下のようにまとめてみました。議論の参考にしていただければと思います。

「基本問題検討委員会案」(5月27日公表) の「1. 検討事項」に沿って

■自治体学会の組織について

現行体制の問題点として、「中川提案」にもあるように▽代表運営委員3人併設方式では指示系統が曖昧になる恐れがある▽運営委員会の人数が多すぎて機動的な対応がしづらい一等の問題点に加え、▽規約には位置づけられていない「役員会」(細則規定のみでメンバーも限定していない) が実質的なボード機能を果たしている▽部会の動向(部会員の選び方や検討課題、活動状況)が一般会員から見えにくい▽顧問や参与の位置づけ(どのようにかかわってもらうのか) が不明確一などがあげられます。

※改善に向けた提案として

○理事会形式に移行する

「中川提案」にあるように

常任理事会：10人程度、現在の役員会の発展形

一般理事：別途20人程度、現在の運営委員会の改編(地域選出枠+全国選出枠)

・・・が良いかと思えます。

また、定款で強調されている「地域に根差した実践的な研究」「会員相互の交流」を推進するため、常任理事会の中に地域交流の担当者(副理事長が望ましい)を置き、地域選出枠の一般理事と共に、地域間の情報交換や連携に尽力いただきたく思います。

○監事の権限を強める

細則規定では現在でも、(会計監査だけでなく)事業の在り方について意見を述べるができるようになっていますが、その実効性を担保し、理事会の招集権なども付与した方が良い、と考えます。

○顧問(参与も?)の位置づけ、役割を明確にする

定款には「顧問・参与」の規定があり、学会パンフレットにもお名前が列記されていますが、何をしていただくのか位置づけが不明です。(名誉会員との違いは?)

■自治体学会の経営改善、運営方法について

○新規会員の獲得戦略

とくに政策科学系の大学院（社会人大大学院を含む）へのアプローチが効果的かと思えます。最近、自治体職員だけのネットワーク組織も多く設立されていますので、そことの差別化（市民や学識者との交流等）をPRすることも大事です。

関連で、2009年に新機軸として結成された「議員研究ネットワーク」について、現在どうなっているのか、会員拡大にどのような効果があったのか等、どなたか情報提供してくださいませんか？

○会員の入会規定の改訂

規約では「代表運営委員の承認を得て本会の会員となることができる」とありますが、おそらく勧誘の現場では、そんな手続きは踏んでいないでしょう。一般的な学会のように「会員2人の推薦を得て会員となることができる（承認は理事会か運営委員会?）」などの規定に改めたほうがいいかと思えます。

○事務局の外部委託及び学会内部の事務処理担当配置等の具体的な検討

「中川提案」以降、事務局委託の状況が変わっていますが、事務局を外部に委託した場合の費用の検討等を具体的に始めるべきです。ただし、その場合（前述の理事会体制に移行したとして）専務理事の負担が重くなるので、それを補佐する総務部会の創設が必要かと思われます。

○部会の在り方

部会の運営が一般会員から見えにくいため、会議日程や議事録の公開、検討課題への意見募集など、HPやMLでの情報発信を強めるべきです。それに向けて、各部会が指針を策定したり、広報担当者を置いたりといった努力をすると同時に、理事会（運営委員会）から働きかける必要もあるかと思えます。

また、部会の委員の選び方（現行の細則規定では「部会長による指名」だけ）についても、一定枠の公募を入れるべきではないでしょうか。ただし、部会での活動は、学会の次世代の担い手育成の意味もありますので、公募、地域からの推薦枠、部会長による指名などをバランス良く組み合わせることが肝要かと存じます。

「基本問題検討委員会案」の「2. 設置期間及びスケジュール」について

●今夏の富山高岡大会での説明相手が「運営委員会」となっていますが、総会でも報告しておかないでいいですか？（意見を求めることもできるはずです）

●改正事項の決定が2015年夏の総会になるのは、手続き上、仕方ないとはいえ、そこから組織体制の改編まで更に1年（役員任期の問題）かかるようでは遅すぎます。現在、役員選出が進行中ですが、新役員の任期を1年に短縮する可能性も含めて、前倒しのスケジュールが組めないものでしょうか？

以上